

# 令和4年度地域包括支援センター 事業評価報告書

豊田市 福祉部  
高齢福祉課  
令和5年7月

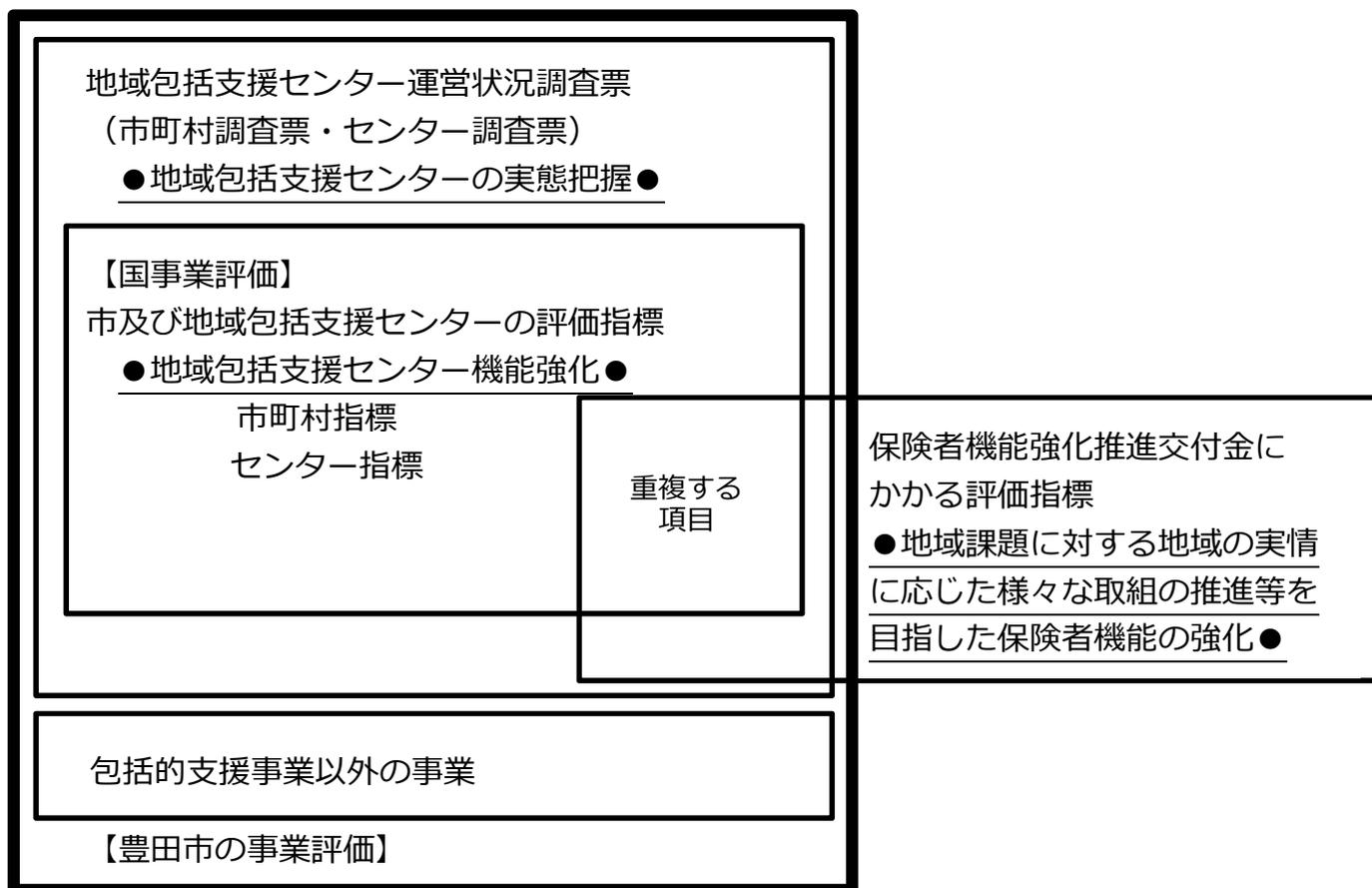


豊田市地域包括支援センター  
ロゴマーク

## 目 次

	ページ
1 事業評価全体像	1
2 豊田市の事業評価の概要	2～4
3 令和4年度包括支援センター事業評価結果	5～8
4 地域型センターの具体的取組事例	9～21
5 関係資料	
資料1 令和4年度事業評価スケジュール	22
資料2 豊田市地域包括支援センター事業計画・評価書 (記入内容説明)	23
資料3 豊田市地域包括支援センター地区把握表(例)	24
資料4 令和4年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表	25
資料5 令和4年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針	26～31

# 1 事業評価全体像



## 事業評価の目的

評価指標を活用し、地域包括支援センターの人員体制および事業の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者及び市町村が事業の質の向上のために必要な改善を図る。

## 関連法令

○介護保険法 第 115 条の 46 第 4 項

「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」

○介護保険法 第 115 条の 46 第 9 項

「市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認められるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない」

## 2 豊田市の事業評価の概要

### (1) 事業評価の目的

地域型包括支援センター（以下「地域型センター」という。）は、担当地区の課題や状況を分析し、それぞれの地域に適した事業計画を立て、地域課題の解決を目指す。また、基幹型包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）は、地域型センターの後方支援と認知症初期集中支援チームの業務において事業計画を立て、地域型センターの統括機関として、機能強化を目指す。

このように地域型センター及び基幹型センターが自ら計画を立て実施した事業について、地域型センター・基幹型センター(以下「包括支援センター」という。)と市の双方で評価を行い、取組内容について精査、改善をすることにより螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図ることを目的としている。

### (2) 事業評価の特色

#### ア 考え方

- (ア) 取組プロセス重視の評価基準とする。
- (イ) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定する。
- (ウ) 地域住民にとってどのような地域にしていくことがよいかを考え、それに向かうに当たって、自分たちや地域に足りないものを職員全員でよく考えて、目標を設定する。そのプロセスを重視する。
- (エ) 目標に向けて実際に取組むに当たり、予定された内容通りに行えない状況となった場合、どのように対処していくかを職員間でよく考え、対処するプロセスを重視する。
- (オ) 予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、目標を達成するために取組を変更できる。
- (カ) 取り組んだ結果から改善点を見つけ、次年度の取組へつなげる。
- (キ) 基幹包括支援センターが地域包括支援センターの支援を主体的に行う。  
(計画の実施にあたり基幹包括支援センターが助言や直接支援等（計画変更の相談含む）を行う。計画や実績のヒアリングは基幹主導で実施する。)

#### イ 実施方法

- (ア) 地域特性や地域課題を踏まえ、3年後を見据えた長期的な目標を設定

- する。※現在の長期的目標期間は、令和3年度から令和5年度
- (イ) 地域課題等を解決するために重点的に取り組む事業目標、目標を達成するための具体的な取組等を設定する。
  - (ウ) 事業実施後、自己評価と市評価を行う。
  - (エ) 長期的な目標達成に向け、今年度の取組をどのように次年度へとつなげていくのか、次年度の展望を記載する。
  - (オ) 長期的な目標の終了年は、3年間の成果の評価も併せて行い、次期3年間の取組の展望も記載する。

## ウ 事業計画・評価書の内容

### 【活動目標】

3年程度の長期的視点を持った目標を各包括支援センターで設定するもの

### 【今年度の目標と成果】

活動目標を達成するために、今年度実施する具体的な取組とその成果

### 【次年度へのつながり】

今年度の成果を受け、次年度の取組へのつながりを明確にするもの

### 【3年間の成果と未達成事項・改善点】

活動目標の終了年である3年目については、3年間の具体的な成果、活動目標に対する未達成事項及び改善点を明確にするもの

## (3) 事業評価の流れ

事業を継続的に改善していくために、P D C Aサイクルの考えで計画と評価を繰り返す。このサイクルを繰り返すことにより、事業は毎年改善を繰り返し、螺旋状に事業の質を高め、市民サービスの向上を図る。

【事業評価の流れ】 P D C Aサイクルにおける評価



## (4) 評価方法

### ア 各包括支援センターの自己評価

各包括支援センターは自ら設定した事業目標について、取組プロセス、結果から自己評価を行う。

## **イ 基幹型センターによる報告**

各地域型センターによる自己評価を受け、基幹型センターが、第三者の視点から取組内容等について、市に報告する。

## **ウ 市の評価**

ア、イ、事業効果等のヒアリング結果、令和5年度へのつながりを受けて市が総評を作成する。

活動目標の終了年である3年目については、各地域型センターによる3年間の自己評価、次期の取組みを受けて市が総評を作成する。

## **エ 地域包括支援センター運営協議会※にて報告**

最終的な評価を行う。

※地域包括支援センター運営協議会とは、豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会メンバーで構成される会議体

### 3 令和4年度包括支援センター事業評価結果

#### (1) 全体結果と評価

令和4年度は、3か年計画の2年目であり、前年度の成果や改善点を生かして目標を設定し、3か年計画の最終年度である令和5年度に向けて、取組内容を充実させることができた。

地域型センターは、これまでの経験を生かして新型コロナウイルス感染症への対策を講じ、工夫を重ねながら、地域住民への支援や地域でのネットワークを充実させてきた。

基幹型センターは、地域型センターへの訪問を、新型コロナウイルス感染症の状況に柔軟に対応すべくオンラインも活用しながら年3回実施し、また、事業実施への支援・相談支援等を行い、地域型センターが事業に取り組みやすい環境となるよう後方支援を実施した。

#### ア 目標の達成

全包括支援センターが、自ら設定した3つの目標をすべて達成した。

#### イ 「豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表」項目の確認

令和5年2月に実施した基幹型センターによる全地域型センターへの訪問と、令和3年度地域包括支援センター事業計画・評価書により確認した。

基幹型センターについては、市が確認した。

#### ウ 目標の分類

各地域型センターは、地域特性や地域課題から目標を設定しているため、一つの目標に複数の取組が含まれており、その目標を地域包括支援センターが担うとされている事業ごとに分類できるものではないが、大まかに目標内容が把握できるよう、主な内容により分類したものが以下の表である。

目標の主な内容	目標数
1 総合相談支援事業	27
1 - 2 地域におけるネットワークづくり	18
1 - 3 実態把握と介護予防	10
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	4
3 認知症に関する支援	25

全84の目標を大まかに分類しているため、地域型センターが担うとされている事業が目標の主な内容に挙がっていないものや、目標数が少なく現れているものがある。

例 A) ひとり暮らし高齢者宅や地域の高齢者の集まり（高齢者クラブやふれあいサロン）を訪問する際に、消費者被害防止の啓発を実施した。

→「権利擁護事業」が含まれているが「総合相談支援事業」に分類

例 B) 支援が必要な高齢者に早期に対応ができるよう、介護支援専門員同士のネットワークも含め、多職種・多機関とのネットワークの維持・強化を行った。

→「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」が含まれているが、「総合相談支援事業（地域におけるネットワークづくり）」に分類

## （2）各事業の取組例

### ア 総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

#### 【取組例】

- 講座や行事、展示等で地域（自治区、商店、学校等）に幅広く出向き、多世代の地域住民に、総合相談窓口としての地域包括支援センターの存在を周知した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況による外出の機会が減少した高齢者に対し、多職種と連携して体操チラシを作成・配布し、介護予防の意識向上を図った。また、チラシ裏面には地域包括支援センター職員の写真を掲載するなど、気軽に相談できるよう工夫した。
- バスの運営企業と連携し、バスを利用して介護予防教室に出かけられる事業を企画、移動手段としてバスを活用できるよう啓発を行った。
- 地域の高齢者の集いの場であるふれあいサロン等で健康講座や体力測定を行い、地域住民の健康意識を高めるよう働きかけた。
- 介護支援専門員や民生委員、自治区長等に参加を呼びかけ、気がかりな高齢者等の情報交換会を実施、地域の現状を共有するとともに地域での見守り体制の構築を進めた。
- ささえあいネット協力機関を訪問することで、地域包括支援センターに対する認識や役割理解を促し、顔の見える関係を強化することができ

た。このことで、ささえあいネット協力機関からの連絡件数が増え、気になる高齢者の把握に繋がった。

- コミュニティソーシャルワーカーと定期的に集まり、地域課題や社会参加支援について情報共有を行った。

### **イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的かつ継続的なケアマネジメントを実現するため、介護支援専門員・主治医・地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域における関係機関の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

#### **【取組例】**

- 居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と情報交換を行い、顔の見える関係を構築するとともに、相談しやすい環境づくりを行った。
- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員が運営主体の研修会について、後方支援をする仕組みを構築し、継続支援する体制づくりを行った。
- 研修会を開催することで、地域包括支援センター職員と介護支援専門員の関係づくりはもちろん、介護支援専門員同士のネットワーク構築にも繋がった。
- 地域ケア個別会議を開催し、家族と介護支援専門員、サービス事業所の支援の方向性を統一し、地域での支え合いの意識を高めることができた。会議後は、介護支援専門員の後方支援を継続している。

### **ウ 認知症に関する支援**

認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域の実情に応じて、認知症に関する啓発・相談支援、関係機関とのネットワーク構築と認知症に関する事業の企画・調整、認知症高齢者等の見守り支援、認知症の人の家族に対する支援、認知症サポーターの養成を行う。

#### **【取組例】**

- 季刊誌に認知症の記事を掲載し、地域に全戸回覧を行うことで多世代に対し認知症への理解啓発活動を行った。
- 認知症の人やその家族が安心して地域で暮らすことができるようにするために、家族介護交流会や認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解促進に繋がった。
- 感染対策を行い、毎月認知症カフェを継続開催することで、感染症流行

時においても、認知症の人等の閉じこもり予防に繋げた。

- 認知症や介護の関連図書を多く揃えて移動図書を行い、立ち寄った人が興味を持ったり、気軽に相談できる機会を提供した。
- チームオレンジを結成、メンバーに認知症の知識啓発を継続するとともに、認知症の人も活躍できる場を検討した。

## **工 権利擁護事業**

地域生活に困難を抱えた高齢者が、安心して尊厳のある生活を行うことができるようにするため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用するなど、専門的・継続的な視点からの支援により高齢者の生活の維持を図る。

### **【取組例】**

- 自治区や高齢者クラブで特殊詐欺や消費者被害防止の話をした。また、季刊誌にも注意喚起を掲載して全戸配布し、地域住民に啓発を行った。
- ひとり暮らし高齢者を中心に地域交流の機会を設けた際、特殊詐欺被害に関する注意喚起を行った。

## **(3) 令和5年度（3か年計画の3年目）の取組へのつながり**

令和5年度は、3か年計画の最終年度であるため、従来の単年度における評価に加えて、令和3年度に設定した長期的な目標に対する評価を実施する予定である。3年間の取組に対する成果を踏まえ、次期の取組へつなげていく予定。

## 4 地域型センターの具体的取組事例

※この事例集は、令和4年度地域包括支援センター事業計画・評価書を元に、  
市がテーマを設定、各地域型センターへ作成を依頼しまとめたものです。

（作成時期：令和5年5月）

※文中の「包括」は「地域型センター」のことです。



## 介護支援専門員のニーズに沿った研修会の開催について (ニーズの聞き取り及び事前質問の募集等)

ほっとかん地域包括支援センター

### ①目指す姿・困っていたこと

#### 【目指す姿】

介護支援専門員同士が顔の見える関係となり、横のつながりを持ち情報共有等をしやすい地域。

#### 【困っていたこと】

一人ケアマネの事業所がいくつかあり、相談相手が少ないと想定された。

### ②取組内容・工夫したこと



①居宅介護支援事業所訪問時に、対応事例、研修及び困り事等をアンケートにて聴取。(5~6月)

②アンケートを基に研修テーマを「生活保護」に決定。生活福祉課へ講義を依頼。(7~8月)

③逢妻中学校区にある居宅介護支援事業所に研修テーマを周知し、事前質問を頂く。(10~11月)

④「生活保護」をテーマとした研修及び意見交換会を開催。(12月)



顔の見える関係となるよう、対面開催にて実施。

### ③効果（見込み）

- ・アンケートを基にテーマを決定し、事前質問を募った事で、業務中の不安感を解消する機会とした。
- ・ケアマネジャー間での、相談等しやすい環境づくりに寄与した。

## 電動カート講習会（安全な外出に向けた支援）

ぬくもりの里包括支援センター

### ①目指す姿・困っていたこと

#### 【目指す姿】

- ・移動手段の選択肢として電動カートを知り、閉じこもりの予防ができる。
- ・電動カートを安全に乗ることができる。

#### 【困っていたこと】

- ・道の真ん中を電動カートが走行していることがあり、事故にならないか心配。

### ②取組内容・工夫したこと



チラシを配布した。



講習の後は電動カートの試乗や、安全運転のポイントを確認した。

実際に電動カートを利用している方に加えて、運転免許証を返納して、これから電動カートの利用を考えている方にも声をかけ参加してもらった。



講師に警察の方と専門業者の方に来ていただき、電動カート講習会を開催した。

### ③効果（見込み）

- ・高齢者の方が外出の際に快適な移動手段を選ぶ事ができるようになった。
- ・事故防止や安全運転のための知識や技術を身につけることができた。
- ・介護保険サービスで電動カートレンタルができる場合がある事を知った。

①目指す姿・困っていたこと

訪問や支援を行った後の経過記録の入力で、素早く・正確に・他者に伝わるような文章の入力が難しい。何か良い入力方法はないだろうか…

②取組内容・工夫したこと

多職種の共通言語となることを目的に開発された『F - SOAIIP』による入力方法を紹介！  
一目でニーズや本人・家族の発言、客観的情報などが分かり、また入力も簡略化され時間短縮！

『生活支援記録法（F-SOAIIP）』の6項目

F (Focus)	着眼点
S (Subjective Data)	主観的情報
O (Objective Data)	客観的情報
A (Assessment)	アセスメント
I (Intervention/Implementation)	介入・実施
P (Plan)	計画

生活支援記録法(F-SOAIIP)実践・教育研究所ホームページより抜粋

講義の最後には、ケアマネさんに持参してもらった経過記録をF-SOAIIPに書き換えてもらいました。

③効果（見込み）

アンケートで「元々知っていたが使用していなかった。今後は使用したい。」や「自分の記録にAやが不足していることに気付かされた。」などの感想をいただいただけ、「これからF-SOAIIPの入力を取り入れたい。」との前向きな感想もありました。

①目指す姿・困っていたこと

【目指す姿】  
元気なうちから身近にある足助地域包括支援センター  
【地域の声】  
「どこに相談すればいいかわからない。」  
→PR強化・ワンストップの窓口  
「若い世代は特に知らない。」  
→ヤングケアラー・ダブルケア

②取組内容・工夫したこと

足助マルシェで包括PR

【取組内容】  
出張相談窓口として包括PR・認知症啓発活動を行った。  
【取組の経緯】  
足助地域の商店街組合より声をかけてもらい、毎月開催のマルシェに出張相談窓口として参加。  
【工夫したこと】  
出張相談窓口に加えて、認知症や看取りに関する書籍を置いたり若い世代や子育て世代にも来てもらえるように様々な企画をした。

③効果（見込み）

【効果】  
・マルシェに来る常連の人や、商店街の方々とのネットワークが広がった。  
・包括のPRを助けようと、R5年度より駄玩具や古着フリーマーケット、みんなで踊る企画等、若い世代が参加したくなる内容に盛り上げてくれる人多数！



足助マルシェ包括ブースの様子



プエルバスを誘致して子どもを集客

## ①目指す姿・困っていたこと

- ・包括だけでは支援を必要とする高齢者を早期に見つけることが難しい。
- ・民生委員と協力して早期発見に繋がりたい！

## ③効果（見込み）

- ・地域の見守り力UP
- ・民生委員と同行訪問等関係の強化に繋がった。
- ・民生委員が過去に対応したケース等の共有を図ることが出来た。

## ②取組内容・工夫したこと

見守りの視点と事例検討  
豊田福寿園地域包括支援センター

- ・民生委員に「気になる高齢者の見守りの視点」についての勉強会を実施！！
- ・事例検討、寸劇を通じ、見守りの視点について共通理解を行った。



## 自主グループ活動再開に向けた支援

## 石野の里地域包括支援センター

## ①目指す姿・困っていたこと

- 困っていたこと  
新型コロナウイルスが流行した令和2年3月より、活動を休止しており、「活動を再開して感染が拡大してしまったらどうしよう」という不安から活動を再開できずにいた
- 目指す姿  
自主グループ活動の再開  
「またみんなで顔を合わせたい」「楽しく体操がしたい」

## ③効果（見込み）

月2回の開催が継続できており、必要時包括が介入し、健康相談にのっている。  
新たに参加者を増やす話も出てきており、以前のようにグループが主体性をもって活動されるようになった。

## ②取組内容・工夫したこと

- 取り組み内容  
7月 グループ代表2名と話し合い  
7月 参加者へアンケートを実施  
9月 アンケート結果を代表2名にフィードバック  
9月 感染対策グッズの購入等の準備  
パーティー、非接触型体温計  
消毒ボトル等  
10月 再開に向けた説明会  
感染対策を踏まえた準備方法や  
タイムスケジュール等  
11月 活動再開

## アンケート例

下の質問に回答をお願いします。（※ではあるものの、( )内は○を付ける 他は○

1. 若し体調を再開したら、参加されますか？  
( ) 参加します  
( ) 参加しません → 理由：>
2. 現在の体調や自身の状態はいいですか？  
( ) 良好です  
( ) 良くないです → 理由：>
3. 参加するつもりなら、どのような交通手段で来られますか？  
( ) 徒歩  
( ) 自家用車  
→ ほかのどれかを選んでいたことはできますか？ (はい / いいえ)  
( ) 家族等の送迎  
( ) 単独で来る方がいいです  
( ) その他 ( )>
4. 若し体調についての説明会があれば、参加されますか？  
( ) 参加します  
( ) 参加しません
5. ご意見やご要望等がありましたら、ご記入ください

※質問に書いていないでも構いません  
※記入は毎月15日(月)までにご返信用紙と郵送または直接ご来館までお持ちください

- 工夫したこと  
代表者もメンバーと連絡を取っていない状況であったため、アンケートを行い、グループのメンバーから意見をいただき、近況を知ることができた。  
説明会では参加予定のほぼ全員が参加した。質問も交えながら意見交換ができ、再開後の準備はスムーズに行えた。  
不安が軽減できるよう、今後も包括がフォローすることを伝え、気軽に相談しあえる関係が築けた。

①目指す姿・困っていたこと

稲武地区ボランティア情報交換会において「日ごろ自宅でさみしさを感じながら過ごしている。地域の顔の見える方と、お茶菓子を囲んで気軽に歌や話をしながら交流し、明るく過ごしたい。」という高齢者の思いを報告。

音楽ボランティア活動団体から「私たちが気軽に訪問することにより解決できるのではないかと声があがり、自治区と調整し音楽交流を開催。

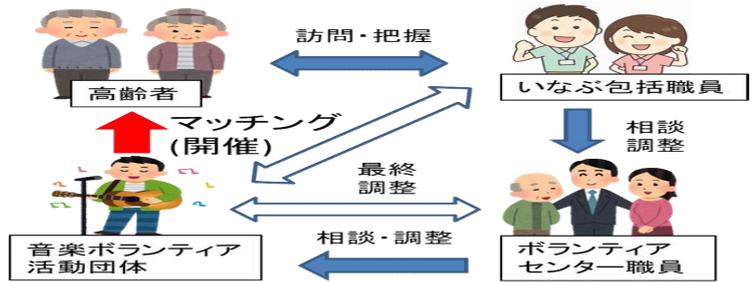
③効果（見込み）

当初1人の高齢者対象に実施予定だったが、皆で楽しみたいと要望を受け、対象を自治区内のひとり暮らし登録者に範囲を広げ開催した。

参加者は脳トレや音楽交流することで介護予防に繋がり、社会資源を有効活用したコーディネートができた。

②取組内容・工夫したこと

取組展開図(高齢者の思いを形にしました)



♪内容

音楽を通じてボランティア団体とひとり暮らし等高齢者との交流

♪参加者

ボランティアグループ：3名 ひとり暮らし高齢者：3名

♪いなぶ包括の役割

- ・ひとり暮らし等高齢者へ趣旨説明およびコーディネート
- ・音楽が高齢者に対してもたらす効果を音楽ボランティア、高齢者に説明
- ・ボランティアセンター職員と開催調整



①目指す姿・困っていたこと

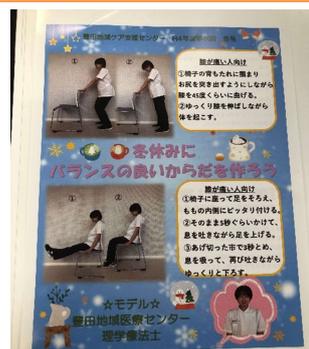
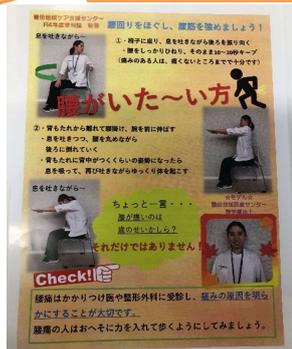
現在の高齢化率は低いが、10~15年後は高齢者の増加が想定される為、介護予防の活動に力を入れることにより、健康であると自覚ができる高齢者を増やす。

③効果（見込み）

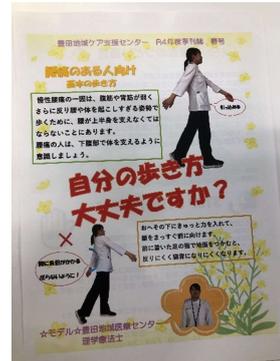
誰もがができる気軽な体操を紹介し、元気な高齢者を増やす。



②取組内容・工夫したこと



気軽にできる体操を季刊誌に掲載し、自治区の回覧板を通して、多くの方に紹介した。



# 藤岡小原独自の「消防と福祉の合同勉強会」による連携強化

ふくしの里地域包括支援センター  
ふじのさと地域包括支援センター

## ①目指す姿・困っていたこと

### 日頃の現場での悩み

<消防サイド>  
救急搬送で呼ばれたけど、対象者の緊急連絡先が分からない・・・

<福祉サイド>  
こんな時って救急車を呼んでいいのかな？  
消防にちょっと聞きたいけど気が引ける・・・

### 【目指す姿】

消防と福祉の顔の見える関係づくり

## ③効果（見込み）

### 参加者の感想（アンケートより）

<消防サイド>  
困ったときには他職種に気軽に連絡、相談してよと分かり、よかった

<福祉サイド>  
消防に直接相談しても良いことが分かった。今後も定期的な開催をしてほしい！

中山間部だからこそできる  
“顔の見える関係づくり”  
ができた。今後も連携強化のために  
コンスタントな開催を予定。

## ②取組内容・工夫したこと

H30年に開催した  
ケアマネ向け勉強会に  
消防を講師に招いたことが  
きっかけとなり、以降毎年  
「合同勉強会」を実施！

参加者  
消防職員（藤岡小原分署）  
社協地域福祉担当（藤岡・小原）  
障がい相談員、  
包括職員（ふじのさと、ふくしの里）  
藤岡・小原地区で活動しているケアマネジャー  
→R4は消防サイド15名  
福祉サイド20名の参加あり

☆勉強会は二部構成  
第一部 お互いの職種や仕事内容の理解

第二部 グループワークで実際の事例を題材にした事例検討を通じて、お互いの職種の立場でどんなことができ、どこで連携できるかを話し合う



# 認知症相談窓口

（自治区サロン等での開催と相談状況を生かした認知症理解への取り組み）

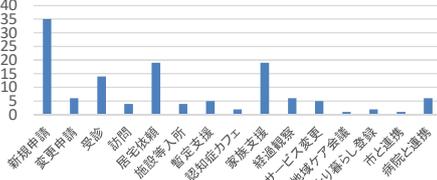
地域包括支援センターかずえの郷

## ①目指す姿・困っていたこと

家庭や自治区、趣味活動などそれぞれ役割を持って生活されている。サロンや自治区の活動などへ包括職員が訪問し体調や困りごとなどの相談を受けることで、認知症への気づきに繋がり、早期の関りが持てるよう認知症相談窓口を設置。個別相談を随時受け対応。

## ③効果（見込み）

### <相談後の展開>

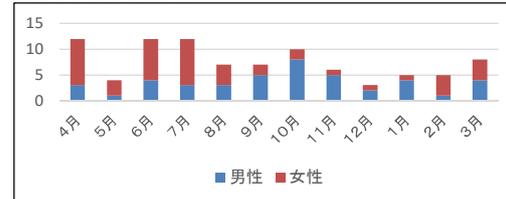


地域や地域ケア会議開催時に情報を共有しながら認知症への理解を深め、地域で支えあえる地域作りを引き続き目指し取り組んでいく。

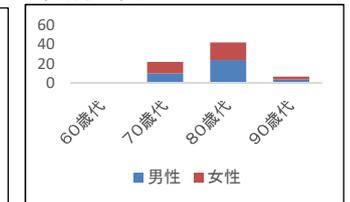
## ②取組内容・工夫したこと

令和4年度相談件数：91件（延べ件数）、73名の相談

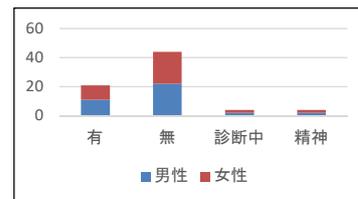
### <月別相談件数>



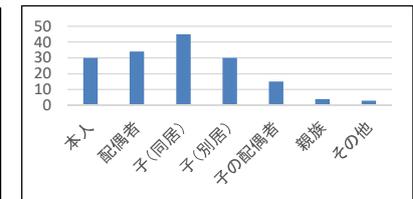
### <性別・年代>



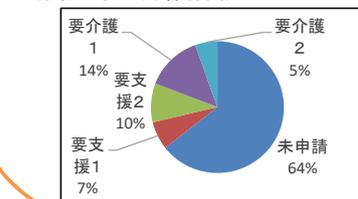
### <確定診断の有無>



### <相談者>



### <相談時の介護保険>



相談後、特に担当ケアマネ等がない場合、関係が切れないう連絡をしたり相談を重ねた。また、相談の多い自治区と認知症サポーター養成講座や徘徊高齢者等検索模擬訓練を開催し認知症の理解へと繋げた。

①目指す姿・困っていたこと

公共交通機関が整っていない地域のため運転免許の返納に悩む高齢者が多い



いつまでも適正な運転が続けられるよう、改めて運転について考えるきっかけを作りたい

③効果（見込み）

豊田市で発生した事故の実例や現状を聞く機会は少ないため、交通安全について改めて考えるきっかけになったのではないかと思う。体験会は、ゲーム感覚で楽しく実施でき、参加者からは楽しかったとの意見をいただいた。



②取組内容・工夫したこと

運転を続けるシニアの皆様！

安全な運転について考えませんか？

安心をおぼたに、安全をおんびに...

日時：令和5年2月1日(水)  
13:30～15:00  
会場：猿投北交流館 多目的ホール

飲酒運転疑似体験もできます！

特製ゴーグルをつけて飲んでも酔ったときの視界を体験！

お酒を飲むとこんなに視界が不安定になる？

安全運転をやる上で大切な反射神経をチェック！

決るランフをだいで俊敏性を測定！

運転に必要な反応速度を計測してみよう！

事故を予防する体操もやってみよう！

交通安全協会よりクイックアーム、飲酒状態体験ゴーグルを借用。ゲーム感覚で反射神経チェックや飲酒体験を実施。

地域包括支援センターは豊田市から委託されている高齢者の総合相談窓口です。

地域包括支援センター猿投の楽園  
☎0565-45-3717  
予約はお電話かQRコードからお願います

講話と体験会の2部制。

1部

豊田警察署交通課に講師を依頼。実際に高齢者向けの講習で行っている簡単な脳トレクイズや、豊田市の交通事故の現状、特に高齢者が注意すべき交通安全情報を話していただく。



2部

交通安全協会よりクイックアーム、飲酒状態体験ゴーグルを借用。ゲーム感覚で反射神経チェックや飲酒体験を実施。

1部と2部の間に事故を予防する体操をはさみ気分転換。交通安全関連のDVDを常時会場に流すことで空き時間退屈にならないよう工夫。

①目指す姿・困っていたこと

居宅介護支援事業所のケアマネさんから、悩んでいる事例でヒントを教えてもらえる場面が欲しいと要望があったり、他事業所のケアマネさんと事例を通して関わることが少ないとの意見があった。

③効果（見込み）

参加するケアマネさんが興味を持って、我が事とさせていただけた。事例提供するケアマネさんも支援の参考になった。活発な意見が交わされ包括とケアマネさんだけでなくケアマネさん同士の関係作りもできた。

②取組内容・工夫したこと



参加するケアマネさんが興味を持って、なおかつ事例提供をするケアマネさんも支援の参考にしてもらえるよう、実際に困っている事例を用いての事例検討会を開催した。

また事例検討会だけでなくグループワーク形式のミニ講話「100歳まで元気に生きる」を開催し、最先端のテクノロジーや知見を学んでもらえた。

①目指す姿・困っていたこと

小学校、自治区、消防署など、様々な立場から認サポ、ステップアップ講座の依頼(6回)をいただいた!

同じ内容、同じ言葉の言い回しでは、理解づらい部分が出てきてしまう。。

③効果(見込み)

それぞれの年齢・立場に合わせた講座を開催したことによって、『認知症の理解が深まった』という声を、各講座で聞くことができた! 今後も、依頼のあった方に合わせた講座を開催したい。

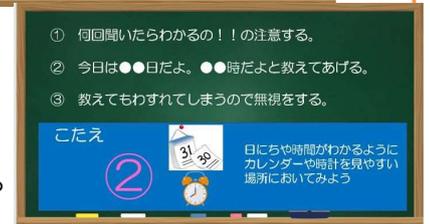
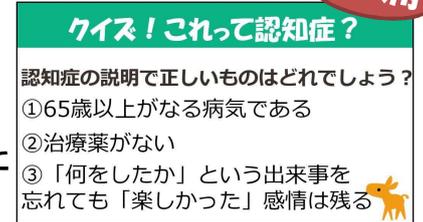
②取組内容・工夫したこと

★対象者にあったクイズを作成!

小学生は小学生用、大人は大人用のそれぞれのレベルにあったクイズを作成。

全員に数字が書かれた札を配布し、聞くばかりではなく、全員参加型の講座にした。

それぞれの講座で積極的に楽しそうな様子で講座に参加していただけた。



「わたしのノート(スタート編)」の活用

①目指す姿・困っていたこと

・医療や介護の現場では、ACP(人生会議)という言葉をよく耳にするようになったが、地域の方々は意外と知らない。  
・将来への心構えについて考えるきっかけづくりができるとうい。

③効果(見込み)

・元気うちから考え、家族と話し合うことが大切であると感じてもらうことができた。  
・一人暮らしや身寄りのない方でも、いざという時に本人の意思を医療現場に伝えることができる良いツールになるのではないか。

②取組内容・工夫したこと

①「わたしのノート(スタート編)」の作成支援 R3年度には介護予防支援・ケアマネジメントの一人暮らし高齢者、R4年度には高齢者のみの世帯へ配布し作成支援を行った。地域の講座でもご紹介し、作成支援を行った。



②「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)~人生会議」についての講座開催 地域の女性会やサロン、認知症カフェや介護者のつどいなどで講座を開催。豊田厚生病院の緩和ケア認定看護師にも協力いただき、ACPとは何か、人生会議の進め方などを説明、必要に応じて動画も活用し理解を促した。

③「もしバナゲーム」の実施

自分自身が大切に想っていることに気づけるツールとして「もしバナゲーム」を実施。高齢者の方にも見やすい大きな字、また利用者の「最期はこうしたい」という声を反映したオリジナルのものを作成し、各講座などで活用した。



①目指す姿・困っていたこと

- ・運転免許返納後外出が減っている。
- ・上郷地域バスを活用する方が少ない。

②取組内容・工夫したこと

「チョイソコバスに乗って介護予防教室に参加しよう」をテーマに開催

足から元気！全身運動



【豊寿園】

ノルディックウォーキング



【みなみ福寿園】

③効果（見込み）

- ・上郷地域バスの停留所が身近にあることを知ってもらえた。
- ・病院や買い物への外出にも活用してもらえる。
- ・「ずっと元気！プロジェクト」とも共催しているため介護予防啓発になっている。



停留所が29カ所から**220カ所の停留所**に増加



- ・停留所マップ作成し身近な停留所を利用者に紹介
- ・チョイソコセンターと連携しチラシ作成、広報を行った

①目指す姿・困っていたこと

活動目標

障がい支援事業所やとよた多世代参加支援プロジェクトとの連携を通して高齢者の社会参加・多世代交流の発展・地域力を高めていくことができる。

②取組内容・工夫したこと

とよた多世代参加支援プロジェクト事務局主催の「若年性認知症の人が働ける事業所について考えるミーティング」に参加。  
障がい支援事業所に若い方の取り巻く課題について提言した。



③効果（見込み）

令和5年度

- ①「崇化館地区」に「新たな居場所」ができるかも？
- ②交流会で名刺交換した事業所の職員さんに介護予防教室の講師を依頼。自治区も協力していただけた。介護予防教室は大盛況！実態把握も出来た。



とよた多世代参加支援プロジェクト登録事業所の「高齢者や障がい者のお仕事開発」チームに参画。  
手芸の好きな高齢者が活躍できる「居場所づくり」を手伝う。

3月2日「認知症の人の社会参加支援交流会」に参加。  
出会った福祉（介護・障がい）事業所・民間企業の方々とは何かコラボできないか？と考えた。

地区内の社会資源の発掘  
～理美容店に関する情報提供～

①目指す姿・困っていたこと

ささえあいネット協力店舗を増やそうと活動していたところ、地区内に理美容店が多くあることに気づく。  
在宅で生活する高齢者で自分で理美容店に行けないという話を聞いたことから社会資源発掘のため調査をした。

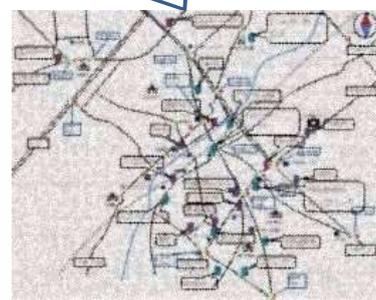
②取組内容・工夫したこと

店名	住所	電話番号	サービス内容
〇〇美容室	〇〇市〇〇区〇〇	〇〇-〇〇-〇〇〇〇	カット、カラー、パーマ
△△美容院	〇〇市〇〇区〇〇	〇〇-〇〇-〇〇〇〇	カット、カラー、パーマ、トリートメント
□□美容室	〇〇市〇〇区〇〇	〇〇-〇〇-〇〇〇〇	カット、カラー、パーマ、トリートメント

忙しい店舗も多かったため、事前に連絡をし、聞き取り項目を決め、短時間で聞き取りを実施。  
項目は「車いす対応」「訪問カット」「理美容券の使用」についてを中心に聞き取りを実施。

表面に各店舗の特徴を端的に記載し、ささえあいネット登録店舗にはアイコンを記載。

裏面には全体地図を記載し、どこに店舗があるか可視化できるようにした。



③効果（見込み）

地区内26店舗中、12店舗からこの活動に同意いただけ、チラシにすることができた。  
包括主催で開催した、ケアマネジャー向け研修会にて情報提供した。

居場所作り兼ねて始まった出張相談窓口からのサロン再開

①目指す姿・困っていたこと

2年前にサロンが閉会してしまったA地区。公営団地のため一人暮らし高齢者も多く、閉じこもり、孤独解消のために居場所作りの必要性の声があがる。  
➔「居場所」作りとともに、アウトリーチによる相談受付も兼ねた出張相談窓口を立ち上げることとなる。

②取組内容・工夫したこと

- ①包括まで歩いて来所してもらうには距離のある団地だったため「出張相談窓口」として、包括が月1回出向くこととした。
- ②場所は団地中央、集会所の一角で少しでも多くの参加者が歩いてこられる場所を利用。
- ③相談といっても「おしゃべりに来ませんか？」と座談会の一環であることを強調し、来やすい雰囲気アピールした。
- ③参加率を上げるために、作成したチラシを団地ホールに貼るだけでなく戸別配布
- ④包括職員は相談案件がないときには一緒におしゃべりを楽しんだり話を傾聴。参加者同士の会話を引き出せるよう意識した。
- ⑤相談案件はその場で答えるケースと、持ち帰り後日担当をつけて相談支援するケースと、個人情報に配慮。

③効果（見込み）

定期的集まる事で参加者から「昔のサロンのようだね、またサロンができるといいね」との声があがるようになる。  
社協の生活支援コーディネーターにも関わってもらい、R5年4月より代表者変更し新体制でのサロンが再開されることとなる。「居場所」としての出張相談窓口は一定の役割を終えたと判断し終了。相談案件はシルバーハウジングスタッフが顔を出すようになり、包括に随時連絡が入る体制とした。



①目指す姿・困っていたこと

支援が必要となっても、相談までに時間がかかっている。

地域包括支援センターの認知度  
**46.7%** (2019年度)  
第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より抜粋

**地域包括支援センターの役割を  
より多くの人に知ってもらおう！！**

③効果（見込み）

「暮らしの備え」を見て、困りごとが自分に当てはまると、介護保険の新規申請につながる。

たすきに関心をもたれ、地域行事参加時に声をかけられる回数が増加。

「前に別のイベントで見た」など若い世代の方から、包括を見たことがあるとの返答をいただく。

②取組内容・工夫したこと

①独自パンフレット「暮らしの備え」作成

- ・包括の役割・困りごとの具体例と対応例を掲載
- ・交流館や集会所・ささえあいネット登録機関に設置
- ・民生委員児童委員による訪問活動の配布物に同封

②オリジナルたすきを作成

- ・前後に包括名・電話番号・「高齢者の総合相談窓口」を印字
- ・地域行事や事業開催時に着用しPR活動を実施

③地域包括支援センターの認知度調査

- ・ふれあいフェスティバルで聞き取りアンケートを実施
- ・多世代から「どうすれば知ってもらえるか」意見収集



高齢者の総合相談窓口  
地域包括支援センター  
藤岡の楽園  
電話番号 075-1258

①目指す姿・困っていたこと

地域や施設で暮らす高齢者の中には様々な特技（手芸・工作など）を有しているが、その能力をいかす機会が少ない現状がある。そのような高齢者に作品を発表する機会を提供することでやりがいを持ち、制作を継続することでより元気に過ごしていただくことを目指した。

③効果（見込み）

◆作品を多くの人に見てもらうことにより高齢者本人は達成感を得ることができ、幼稚園児は年長者の作品に触れることでいい刺激を受け取ることができた。

◆展示に参加した事業所間で情報交換ができ、今後のサービス提供の参考にすることができた。

②取組内容・工夫したこと

【意見交換およびマッチング】

◆社会福祉協議会のCSWに地域のニーズを伝え、関係機関をつなぐことを目的に会議体を開催。複数の福祉サービス事業所に参加いただき、意見交換を行った。

⇒その結果、地域の幼稚園で開催された作品展示会の一角に高齢者の作品を展示する機会を得ることができた



①目指す姿・困っていたこと

・精神障がい者グループホームより、入居者の高齢化による介護保険施設への移行について悩んでいると相談あり。

②取組内容・工夫したこと

・障がい者自立支援法と介護保険法の考え方の違い。  
 (「できるだけ本人の望むことを実現させてあげよう」VS「本人にとって必要最低限の支援をしよう」)  
 ・高齢者施設の種類や特徴、入居要件や想定される費用。  
 ・要介護認定の実際。  
 ・(入居施設を移った事例ではないが)自立支援法から介護保険法へ移行した事例の紹介。  
 といったことを説明し、障がい者支援側、介護保険側お互いの実情や介護保険施設へ移行するためのハードルについて相互理解を深めた。

③効果(見込み)

・簡単に解決策、回答が出る問題ではないが、今後に向けて協力、相談関係を築けた。

民生委員・区長へのアンケート実施  
 (フレイル予防等に対する地域ニーズの把握)

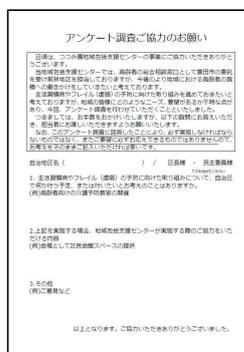
①目指す姿・困っていたこと

コロナ禍でフレイル高齢者が増えているのでは？地域でフレイル予防の取り組みをしたい！！

まずは地域のニーズを把握しよう！

②取組内容・工夫したこと

R4.5 民生・区長懇談会に参加し、  
 区長、民生委員それぞれにアンケートを配布



<内容>

- ①生活習慣病やフレイル予防に向けた取り組みについて自治体で何か行う予定、または行いたいと思うことはあるか。
- ②上記を実施する際、包括に協力いただける内容。

③効果(見込み)

全自治区から回答あり！

☆介護予防教室、認知症サポーター養成講座、健康チェックetc. 具体的な希望を聞くことができた  
 ☆ほとんどの自治区が、区民会館、集会場等自治区の会場提供の協力あり。  
 ▶ R5年度、開催！！

- ❖年度初めに毎年開催する民生・区長懇談会で、一斉に周知した。→新区長への包括PR。今後、包括が活動をする際に区長・民生委員を通すことでスムーズに開催できる。説明回数を最小限にし、包括業務の負担軽減。
- ❖返信用封筒を付け、郵送での返答を依頼した。→確実に返答が得られるように。学区が広いため、回収の手間を削減。

## 遠距離介護を考える ～離れて暮らす家族のために知っておきたいこと～

笑いの家地域包括支援センター  
地域包括支援センター益富の楽園

### ①目指す姿・困っていたこと

・遠距離介護に関する相談が増加している。あらかじめ本人の意向や生活状況、利用できる制度など知っておくことで今後の見通しをつけることができるのではないか。

### ②取組内容・工夫したこと

#### (取組内容)

事前に一人暮らし高齢者とその家族にアンケートを取り、結果から課題を見つけ全3回の講座とした。

- ・5月21日 親の介護はいつから？
- ・10月22日 これからの生活費、施設入所の費用など…  
気になるお金の話
- ・2月26日 もしもの時の準備、財産・資産について  
想いを伝える方法、今だからできること！

#### (工夫したこと)

- ・2包括で共催をした。
- ・アンケート回答に電子回答を取り入れた。
- ・現役世代のご家族に参加してもらうために、開催を平日ではなく土曜、日曜にした。
- ・事前準備として、情報収集の他、関連資料を集めた。

### ③効果（見込み）

- ・コロナ禍においても毎回50名程度の参加があり、関心の高さがうかがえた。今後の活動に必要なと感じた。
- ・座談会を取り入れて、同じ課題を持つ参加者同士の共有ができる場となった。
- ・2包括で共催することで、意見交換や役割分担をすることができた。



## そなえ講座の開催

地域包括支援センターとよた苑

### ①目指す姿・困っていたこと

- ①地域の元気な高齢者に介護の状況を知ってもらいもしものための「備え」をしてほしい
- ②コロナ後相談が急増。すでに予防ではなく介護が必要な状態の方が多かったため、元気なうちから認知症になっても生活できる環境を意識して「備え」てもらいたい

### ②取組内容・工夫したこと



## そなえ講座の開催

### (講座内容)

季刊誌で広報、5自治区から講座の依頼があり、開催とよた苑包括の相談内容ランキングから認知症と診断されるまでの本人の視点で実際のケースを紹介し、何が困るのかを伝えた  
認知症と診断されても生活は変わらないことや物忘れが増えてもできる限り生活が継続できるよう、元気な時から持続可能な生活スタイルの見直しを提案  
事前に家族と話し合いをしておく重要性を伝えた  
説明だけにならないよう、脳トレや体操を交えた

### ③効果（見込み）

- ①元気な時から認知症に対して当事者意識をもつ人を増やす
- ②認知症を予防したり過度に警戒するのではなく、認知症になっても変わらず生活できる環境の整備をして「備え」の意識をもってもらう
- ③何も変えずに今まで通りの生活をするのではなく、生活スタイルの見直し（公的サービスに限らず、様々なサービスや機器の使用）が認知症予防につながると知ってもらう

①目指す姿・困っていたこと

・高齢者や介護者となりうる人が元気な時から包括職員と関わりを持つことで、関係性ができ、相談しやすい関係を作る

・気軽に相談できるような「町の保健室」の役割の一端になる

②取組内容・工夫したこと

「本」というツールを介しながら、人と人がつながる場所を作る！

高齢者同士や高齢者や若者等の世代がつながる機会をもち、楽しみや生きがいがいづくりにつなげる！

地域に向け「本の寄付を募集」の回覧を回した結果寄付が集まり、たくさんの方が関心をもってくれた。



③効果（見込み）

子供さんを連れての方が本を借りに来てくれた。多世代へ「高齢者の相談機関」の周知につながる。

ささえあい登録機関の協力の元開催。顔の見える関係づくりが深まった。



①目指す姿・困っていたこと

新型コロナウイルスによるマスク生活の長期化により、口元を動かす機会が減り、筋力が衰える…

要介護状態を招く要因の一つ

オーラルフレイルになる危険性が高まる

オーラルフレイルや予防体操を周知し、介護予防につなげたい

②取組内容・工夫したこと

オーラルフレイルを取り入れた介護予防教室の開催



地域の高齢者の憩いの場である「ふれあいクラブ」で開催し、17名の方にご参加いただいた。

<工夫した点>

- ①大きな文字で作成したスライドを用いた。資料も配布し、理解しやすいよう工夫した。
- ②理解を深められるように、以前の介護予防教室で紹介したフレイルに触れながらオーラルフレイルについて説明した。
- ③オーラルフレイルを自分事と捉えていただけるようにセルフチェックの時間を設けた。
- ④自宅でも実践しやすいように、やり方を詳しく説明しながら一緒に口の体操を行った。

「心身の状態が悪化した状態」  
何という？



③効果（見込み）

オーラルフレイルチェックを実施したところ、3点(危険性あり)の方が半数以上を占めており、0~2点(危険性低)の方が一番少なかった。

地域の高齢者がオーラルフレイルの傾向にあることが分かった。

今後もフレイルと合わせて地域の高齢者により広く周知し、効果的な介護予防につなげていく。

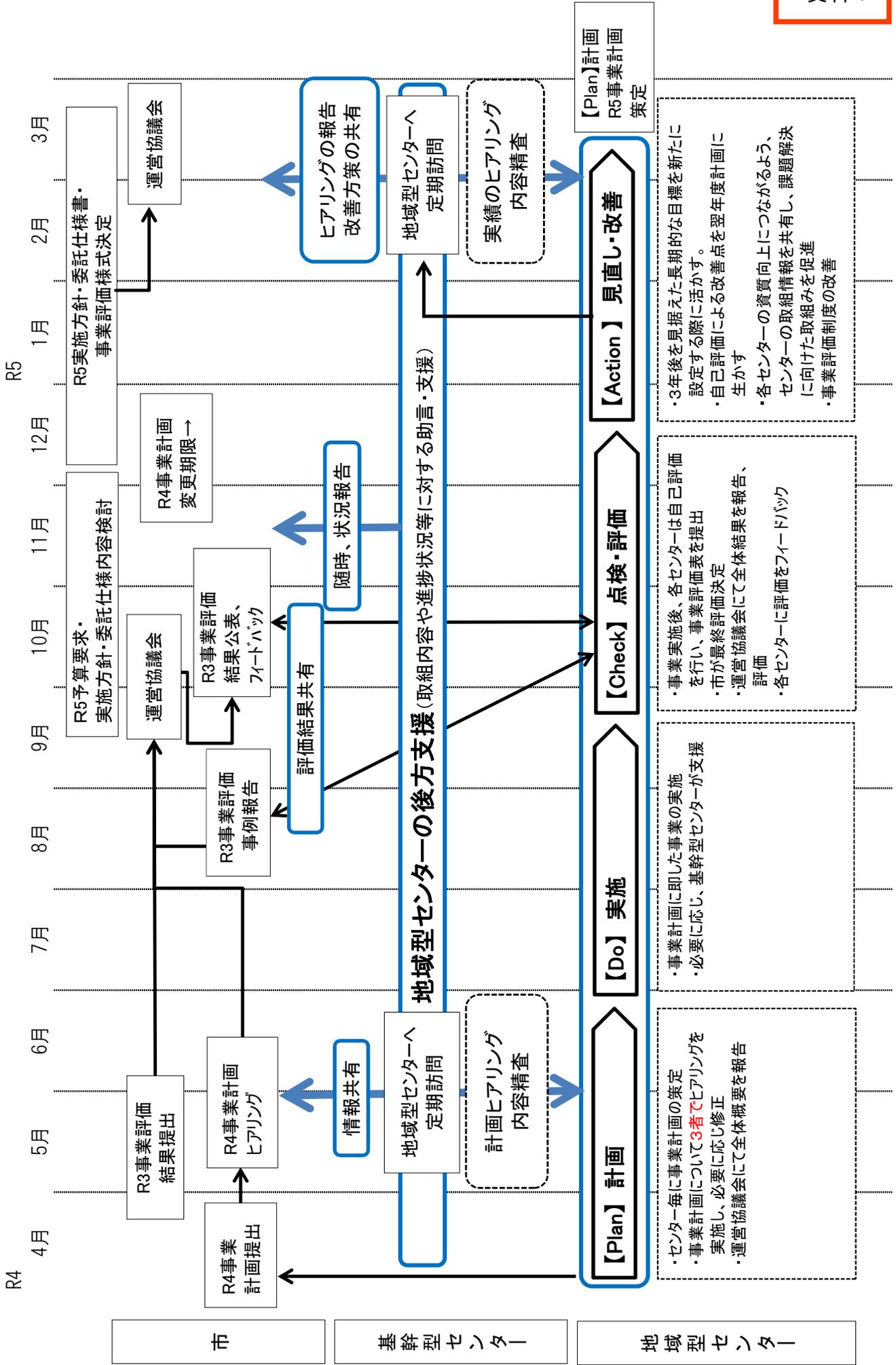
実施後のアンケートには「オーラルフレイルについて初めて知った」「これから体操をして気を付けたい」といった感想が多くあった。



## 5 關係資料



令和4年度事業評価スケジュール





## 〇〇中学校区 豊田市地域包括支援センター地区把握表(例)

区NO	△△△	△△△	△△△
地区・自治区名	〇〇地区	△△地区	▽▽地区
地域の概要	<p>①〇〇は自治区を挙げて災害時の要支援者や高齢者の見守り体制の構築に力を入れており他地区にも発信している。また各町のふれあいサロンも活発で健康や介護への意識が高い。しかし地区内には徘徊高齢者等事前登録者が〇名あり益々の認知症への理解が必要。高齢化率は20.8%</p> <p>②〇〇は高齢者クラブの活動が盛んで趣味活動やクラブが活発な地区であるがメンバーが固定化されており新規の参加は難しい。ふれあいサロン等も無く、高齢者クラブ以外の人の参加の場が乏しいのが課題。高齢化率は22.2%</p> <p>〇〇中学校区全体としては、殆どの自治区で歩いて行けるスーパー等が無く、車がないと生活に困る地域。高齢化率は20%</p>	▽▽	〇〇〇
地域の強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者クラブなど地域活動が盛んな地区で、高齢者が気軽に集まる場がある地区(〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町)</li> <li>・地縁、血縁者が多く、見守り体制や血縁者からの支援を受けやすい地区(〇〇町・〇〇本町・〇〇町)</li> <li>・防犯隊など地域をあげての見守り体制がある地区(〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町)</li> </ul>		
地域の弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加や、地域との孤立化の可能性が高い地区(〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇町・〇〇)</li> <li>・〇〇に1名、〇〇町に1名、〇〇町に2名の徘徊登録高齢者がいる。〇〇町では1名、徘徊登録はされいないが徘徊をして捜索となった事例がある。</li> </ul>		
地域の見守り体制	自主防災会が立ちあがっており、独居や要援護者の把握をしている。		
高齢者クラブ活動	<p>&lt;名称&gt;〇会          &lt;活動日&gt;第2・第4水曜日          &lt;活動場所&gt;区民会</p>		
ふれあいサロン活動	<p>&lt;名称&gt;自治区ふれあいサロン          &lt;活動日&gt;第1・3月 13:00~15:00          &lt;活動場所&gt;区民会館</p>		
ふれあいサロン以外のサロン	<p>&lt;名称&gt;〇〇の会          &lt;活動日&gt;毎週水 9:30~12:00          &lt;活動場所&gt;〇〇ふれあい会館</p>		
区民会館 サークル活動等	<p>&lt;名称&gt;元気アップ教室(自主グループ)          &lt;活動日&gt;第1・3水          &lt;活動場所&gt;区民会館</p>		
高齢者が 集まっている場所	<名称>喫茶〇〇		

## 令和 4 年度豊田市地域包括支援センター運営事業 事業評価表

## (1) 活動目標

タイミング	項目	評価内容
計画時	活動目標	<input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題が整理され、職員全員が共通理解している。 <input type="checkbox"/> 地域特性や地域課題を踏まえた（根拠が明確な）長期目標（3年程度）になっている。 <input type="checkbox"/> 前年度までの取組からのつながりが整理されている（改善点についても活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 今年度の目標につながっている。
評価時	次年度へのつながり	<input type="checkbox"/> 成果を踏まえ、次年度へのつながりが明確になっている（改善策が活かされている）。 <input type="checkbox"/> 職員全員が次年度へのつながりを共通理解している。

## (2) 今年度の目標と成果

タイミング	項目	評価内容
計画時	目標	<input type="checkbox"/> 目標が簡潔にわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取組内容が具体的に定められている。 （数値が定められるものは数値も定められている。） <input type="checkbox"/> 職員全員での話し合い等により目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目標内容を共通理解している。 <input type="checkbox"/> 無理のない取組スケジュールが組まれている。
評価時	目標	<input type="checkbox"/> 取組の進捗を適切に管理している。必要に応じてスケジュールを変更している。 <input type="checkbox"/> 予定された内容（数値目標含む）が予定通りに行えない状況となった場合、なぜそうなったかを整理し、基幹包括支援センターとの話し合い等により取組を変更している（変更内容を追記）。 <input type="checkbox"/> 取組を変更した場合、その内容を職員全員が共通理解している。
	成果	<input type="checkbox"/> どのように取組んだか、そのプロセスが明確になっている。 <input type="checkbox"/> 予定通りに行えない状況となった場合、どのように対処したか等が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果がわかりやすく記載されている。 <input type="checkbox"/> 取り組んだ結果からどのような効果が生まれたかが記載されている。 <input type="checkbox"/> 改善が必要な点について、改善策が記載されている。 <input type="checkbox"/> 成果の内容について、職員全員が共通理解している。

## 令和4年度 豊田市地域包括支援センター事業運営方針

地域包括支援センター（以下「地域型センター」という。）、基幹包括支援センター（以下「基幹型センター」という。）の運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にし、地域型センター及び基幹型センターの業務が円滑かつ効率的に実施できるように運営方針を定める。

地域型センター及び基幹型センターは、以下の方針に沿って、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントを始めとする業務を行う。

## 《重点方針》

介護・福祉・保健・医療など様々な相談を受ける高齢者の相談窓口として、引き続き個別支援に注力し、より市民に密着し、迅速かつ継続的に対応する。

- 個別支援に関する能力の強化（ケアマネジメント能力の向上、研修計画に沿った人材育成の実施及び知識・技術の補完による能力強化）
- 業務マネジメント力の向上（職員及び管理者の業務管理能力の獲得）
- 総合的な認知症施策のさらなる推進に向けた認知症地域支援推進員の活動強化

## 《方針項目》

- 1 地域包括ケアシステムの構築方針
- 2 地域型センター及び基幹型センター基本方針
- 3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針
- 4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針
- 5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針
- 6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針
- 7 ケアマネジメント支援の実施方針
- 8 地域ケア会議の運営方針
- 9 認知症に関する取組方針
- 10 市との連携方針
- 11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針
- 12 公正・中立性確保のための方針
- 13 運営協議会において提言された内容への対応
- 14 苦情対応に関する方針
- 15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針
- 16 職員の人材育成に関する方針

## 1 地域包括ケアシステムの構築方針

高齢者等が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援に努める。

## 2 地域型センター及び基幹型センター基本方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進する。
- (2) 基幹型センターは、地域型センターのニーズを把握し、地域型センターが円滑に事業の実施ができるように適切な支援を実施する。なお、基幹型センターの主な機能としては、「後方支援」「企画・研修機能」「目標管理機能」「課題集約・提言機能」等を有するものとする。
- (3) 以下の視点をもって活動する。
  - ア 市の方針である、第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき事業を遂行する。
  - イ 公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。
  - ウ 担当地区の特性や住民特性等の実情に応じた対応を行う。
  - エ 保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員が、専門知識等を生かして相互に連携・協働しながらチームで活動する。
  - オ 高齢者に包括的にサービス等が提供されるネットワークを構築する。
  - カ 住民の相談に懇切丁寧に対応し、関係者等とのネットワークを活用し、支援する。
  - キ 高齢者本人の選択を重視するとともに、本人や家族の思いを理解して支援を行う。
  - ク 介護予防・健康づくりに通じる社会参加を進める。
  - ケ 住民や高齢者を含めた多様な担い手による支え合いの体制づくりを推進する。
  - コ 豊田市在宅医療・福祉連携推進計画を踏まえた切れ目のない医療・介護の連携を推進する。

## 3 担当地区ごとのニーズに応じた事業運営方針

- (1) 地域型センターは、担当地区の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関として、地区の実態やニーズ、そこから把握される課題を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
  - ア 関係機関等と協力し、担当地区の実態やニーズを常に把握できる体制を整備する。
  - イ 認知症及びひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の実態とニーズの把握に重点的に取り組む。

ウ 把握した担当地区のニーズや課題等に沿った事業計画を策定し、事業に取り組む。

#### **4 介護事業者・医療機関・民生委員・ボランティア等の関係者とのネットワーク（地域社会との連携及び専門職との連携）構築方針**

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者を取り巻く多種多様な課題に対応するため、あらゆる機会を通じて関係機関等との連携強化を意識し、高齢者を支援するためのネットワークの構築を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
  - ア ネットワーク構築のために、地域住民や関係機関と担当地区の実態や課題等の情報共有を行う。
  - イ 地域ケア会議の開催や多職種が集まる研修会への積極的な参加等により、ネットワークの構築を図る。
  - ウ 関係機関等と連携・協力し、複合的な課題を抱えている世帯を支援する。

#### **5 介護予防に係るケアマネジメント(第1号介護予防支援事業等)の基本方針**

- (1) 地域型センターは、高齢者の介護予防及び日常生活支援のため、その心身の状況や置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的視点から必要な援助を行う。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
  - ア 高齢者が可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき、高齢者の自立に向けて設定された目標を達成するために、介護保険制度による公的サービスのみならず、多様な社会資源を活用したケアマネジメントを行う。
  - イ 援助にあたっては、介護予防手帳の活用などにより、高齢者本人の意欲を引き出し、主体的な取り組みを促すことに留意し、セルフマネジメントの推進を図る。
  - ウ 国・県・市等からの最新情報の把握及び各種研修への参加などにより、ケアマネジメント能力の向上に努める。

#### **6 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託に関する方針**

地域型センターは、介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託にあたり、高齢者と委託先の指定居宅介護支援事業所の円滑な関係づくりを図ると共に、委託後も情報共有、連携に留意し、高齢者の地域での暮らしに対する総合的な支援に努める。

#### **7 ケアマネジメント支援の実施方針**

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、介護支援専門員等のニーズや課題を把握し、介護支援専門員等が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できる環境を整備するとともに、介護支援専門員等の個別ケアマネジメントに対する支援を行う。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 介護支援専門員等への関係機関や多職種に関する情報提供や、意見交換の場等を活用した介護支援専門員等と関係機関・多職種との関係づくりなどを行い、連携体制の構築を支援する。
- イ 介護支援専門員等の相互のネットワーク構築のため、定期的に情報交換会を開催する。
- ウ 介護支援専門員等の実践力向上のために必要な研修や事例検討会、地域ケア個別会議等を開催する。
- エ 介護支援専門員等が相談しやすい環境や体制を確保する。
- オ 介護支援専門員等の個別事例に対し、ニーズに沿って必要な支援を行う。
- カ 介護支援専門員等に対する支援・指導能力の向上に努める。

## 8 地域ケア会議の運営方針

(1) 地域ケア会議は、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会、地域ケア推進会議から構成される。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会においては、医療・介護の専門職と関係機関・地域支援者が連携して、ケアマネジメント支援や地域支援ネットワークの構築につなげる。
- イ 多職種で自立支援を考える会においては、ケーススタディの積み重ね等により、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント力の向上に努める。
- ウ 地域型センターは、地域ケア個別会議と多職種で自立支援を考える会の個別ケースの課題分析等の積み重ねにより地域課題を把握し、課題解決に向けた取組を実施する。
- エ 基幹型センターは、地域型センターが把握した地域課題等を集約し、地域ケア推進会議における課題解決のための協議につなげる。

## 9 認知症に関する取組方針

(1) 地域型センター及び基幹型センターは、認知症（若年性認知症を含む）になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員の役割を包括的に有しながら、認知症に関する取組を行う。なお、事業の企画・調整においては、認知症の人本人の視点を踏まえるとともに、本人支援と家族支援の一体的支援を意識した取組に努める。

(2) 以下の視点をもって活動する。

- ア 認知症に関する啓発と相談支援を行う。
- イ 認知症初期集中支援チームや関係機関とのネットワークを構築する。
- ウ 認知症に関する事業の企画・調整を行う。
- エ 認知症高齢者等の見守り支援を行う。

- オ 認知症の人の家族に対する支援を行う。
- カ 認知症の人の社会参加に関する支援を行う。

## 10 市との連携方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、あらゆる委託業務の運営において常に市と連携し、「報告・連絡・相談」の徹底を図り、情報の共有を行う。
- (2) 地域型センター及び基幹型センターは、行政機関の権限行使（措置、成年後見制度市長申立て、高齢者虐待防止法による立入調査、警察への援助要請等）に協力・連携する。
- (3) 地域型センター及び基幹型センターは、業務実施に当たり必要な個人情報の共有の方針や共有する情報の範囲について、市と協議・確認する。
- (4) 市は、地域型センター及び基幹型センターの業務実施に必要な情報提供や支援を行う。

## 11 地域型センターと基幹型センターとの連携方針

- (1) 地域型センターは、地域課題や目標等を基幹型センターと共有し、相互に連携することで課題解決に向けた効果的な取組を行う。
- (2) 基幹型センターは、28か所の地域型センターを統括し、必要な支援を実施する。

## 12 公正・中立性確保のための方針

- (1) 地域型センター及び基幹型センターは、高齢者保健福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、包括的支援事業のみならず、第1号介護予防支援事業・指定介護予防支援においても、常に地域社会、その他関係機関からの信頼を損なうことがないよう、事業の実施に当たっては公正・中立の立場を確保しなければならない。
- (2) 以下の視点をもって活動する。
  - ア 公正・中立性に配慮して、介護サービス事業所や居宅介護支援事業所を紹介する。なお、経緯については記録に残すものとする。
  - イ 介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援の委託先が、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業所に偏らないようにする。

## 13 運営協議会において提言された内容への対応

市、地域型センター及び基幹型センターは、地域包括支援センター運営協議会において提言を受けた場合は、その内容を真摯に受け止めて、適切な事業の実施に努める。

## 14 苦情対応に関する方針

地域型センター及び基幹型センターは、住民等からの苦情に対応するための適切な体制を確保する。苦情を受け付けた場合は、その内容や対応について記録をするとともに、関係者間で情報を共有し、再発防止に努める。

## **15 相談者の個人情報及び情報セキュリティ等に関する方針**

地域型センター及び基幹型センターは、個人情報の取扱い及び情報セキュリティを確保するため、別に市が示す「豊田市個人情報の取扱い及び情報セキュリティに関する特記」を遵守しなければならない。また、適切な相談スペースの確保やプライバシーに配慮した対応に努める。

## **16 職員の人材育成に関する方針**

- (1) 地域型センターの職員は、市及び基幹型センターが提供する研修計画に沿った研修に積極的に参加し、知識や専門性の向上に努める。
- (2) ブロック協力事業を活用し、地域型センターの枠を超えて職員相互が学び合う風土を醸成する。
- (3) 地域型センターの運営受託法人は、組織全体で職員の人材育成に取り組む。